

8月24日付事務連絡で送付した答申案からの変更点

No.	対応箇所	頁	対応内容	修正理由
1	序章	1	序章の「1 基本計画策定の目的」に、「住民自治に根ざした地域社会を確立していかなければならないという命題も課されている」こと、また「市民の力が十分に発揮される自治の枠組みづくりに取り組む」ことを盛り込みました。	議
2	第1章	7	第1章「社会経済環境の変化と横須賀が抱える主要な課題」の「1 少子高齢化と人口減少の急速な進展」に、子育て世代に対する支援策の現状として保育園の定員数と待機児童数の推移の図を追加しました。	総
3	第1章	11	第1章「社会経済環境の変化と横須賀が抱える主要な課題」の「3 環境配慮への機運の高まり」の課題として廃棄物対策の推進も述べていることから、3行目に「廃棄物の増大を招くとともに」という表現を加えました。	総
4	第1章	18	第1章「社会経済環境の変化と横須賀が抱える主要な課題」の「7 地方自治の確立」に、「団体自治」の確立に向けた取組みが今後も進められることを見据えて、4行目に「さらに、強化されようとしています。」という表現を加えました。	総
5	第2章	25	第2章「計画の条件」の「3 土地利用」の図「交通の骨格」に記載されている東京湾口道路については、国土形成計画で「長期的視点から取り組む」とトーンダウンされ、実現可能性が低くなったことから、その説明文を削除します。	他
6	第4章	29	「2 重点プログラムのねらい」の「市民ニード」を「市民ニーズ」に修正しました。	議
7	第4章	29	「2 重点プログラムのねらい」の「生涯をいきいき過ごせる」を「生涯をいきいきと過ごせる」に修正しました。	議
8	第4章	29	「2 重点プログラムのねらい」の「5つの分野横断的な取組み」を「分野横断的な5つの取組み」に修正しました。	他
9	第4章	31	注釈で記載した具体的取組みの記載内容について、「変更の可能性はある」を「第1次実施計画におけるものを掲載」と修正しました。	議
10	第4章	31	重点プログラムについて、施策との関係がイメージしやすいように、重点プロジェクト、重点事業の具体例を追記しました。	議
11	第5章 5-(2)-①-エ	103	5-(2)-①-エの「一般廃棄物」を「ごみ」に、「適正処理意識」を「意識」に修正しました。	総
12	第5章 5-(2)-②-エ	105	救急医療センターの移転新築の方針決定に伴い、5-(2)-②-エの施策について「機能強化」を「新港埠頭交流拠点地区へ移転新築」に修正しました。	他

※頁欄は冊子イメージの頁を記載

※修正理由欄の記号

議：8月26日の市議会特別委員会の指摘によるもの

総：総合計画審議会から寄せられた指摘によるもの

他：その他(事務局検討などによるもの)